

2023年度版

江津市子育て支援ガイド

地域みんなで育む こどもたちの未来

明るく心豊かに育て江津っ子

目次

妊娠前・妊娠後

4・5ページ

- 風しん予防接種費用助成
- 不妊治療費・不育症治療費助成
- 母子健康手帳
- 妊婦一般健康診査(医療機関)
- 多胎妊娠に伴う妊婦健康診査費用の追加助成
- 出産応援給付金
- 産前教室～育児レッスン～
- しまね子育て応援パスポート「こっころ」(プレママ)
- 妊婦訪問
- 国民年金保険料の産前産後期間の免除制度

子どもが生まれたよ(各種届出)

6ページ

- 出生届
- 児童手当
- しまね子育て応援パスポート「こっころ」
- 子ども医療費助成制度
- 未熟児養育医療給付費
- 新生児聴覚検査費助成

子どもが生まれたよ(赤ちゃんとお母さんへの支援)

7ページ

- 産婦健診
- 生後1か月ごろの赤ちゃんの健診
- こんにちは赤ちゃん訪問事業
- 子育て応援給付金
- 産後ケア事業

子どもがすくすく育っているよ

8・9ページ

- 予防接種(指定医療機関)
- 乳幼児健康相談
- 離乳食相談
- おっぱい相談
- 乳児健診(集団方式)
- 生後10か月ごろの赤ちゃんの健診
- 1歳6カ月児健診(集団方式)
- 3歳児健診(集団方式)
- 発達健康相談

子どもが保育所(園)などに入園するよ

10ページ

- 保育所(園)はどんなところ
- 認定こども園はどんなところ
- 小規模保育施設はどんなところ
- 利用申込み手続き

保育所(園)などで受けられるサービス

11ページ

- 延長保育(有料)
- 一時保育(有料)
- 病後児保育(有料)
- 休日保育(無料)

入所・入園以外の子育てサービス

12ページ

- 子育て支援センター・子育て支援室(無料)
- ファミリーサポートセンター事業(有料)
- 利用者支援事業(無料)

就学に関する支援

12ページ

- 就学援助制度
- 放課後児童クラブ

障がいのある子どもへの支援

13・14ページ

- 障がい者手帳の交付
- 自立支援医療費
- 福祉用具購入などの助成
- 児童通所サービス
- 福祉医療費助成事業
- 心身障害者扶養共済制度
- 特別児童扶養手当
- 障害児福祉手当

ひとり親家庭への支援

15ページ

- 児童扶養手当
- 自立支援教育訓練給付金
- 高等職業訓練促進給付金
- 小中学校入学支度金
- 母子父子寡婦福祉資金貸付制度
- 福祉医療費助成事業
- ファミリーサポートセンター利用料助成
- 就学援助制度

- 島根県子ども医療電話相談（#8000）
- 24時間ごうつ健康ダイヤル（24時間年中無休・通話料無料）
- 子育て世代包括支援センター
- 直接、各機関へ相談するときは…

妊娠前・妊娠後

- 風しん予防接種費用助成
- 不妊治療費・不育症治療費助成
- 母子健康手帳
- 妊婦一般健康診査（医療機関）
- 多胎妊娠に伴う妊婦健康診査費用の追加助成
- 出産応援給付金
- 産前教室～育児レッスン～
- しまね子育て応援パスポート「こっころ」（プレママ）
- 妊婦訪問
- 国民年金保険料の産前産後期間の免除制度

風しん予防接種費用助成

☎子育て支援課 0855-52-7487

妊娠を希望している女性やその配偶者などの同居者で、風しん抗体価の低い人が受けた風しん予防接種費用の一部を助成します。

風しん抗体価が低いかどうかを調べる抗体検査は、島根県の委託医療機関において無料で受けることができます。（ただし、過去に抗体検査を受けたことがある人や風しんの予防接種を受けたことがある人などは、無料検査の対象になりませんのでご注意ください。）

不妊治療費・不育症治療費助成

☎子育て支援課 0855-52-7487

一般不妊治療費（保険適用の不妊治療：タイミング法、排卵誘発法、人工授精）、特定不妊治療費（体外受精及び顕微授精等）、男性不妊治療費、不育症治療費の一部を助成します。

母子健康手帳

☎子育て支援課 0855-52-7487

妊娠の診断を受けた人に交付します。この手帳は、妊娠・分娩の経過や予防接種など、子どもの成長や健康状態を記録する大切なものです。

妊婦一般健康診査（医療機関）

☎子育て支援課 0855-52-7487

母子健康手帳の別冊に、妊婦一般健康診査受診票が14枚ついています。この受診票に記載してある検査項目について、無料で健康診査を受けることができます。県外の医療機関を受診される人は、償還払い（*）を受けることができます。

*償還払いとは・・・ 県外の医療機関に費用をいったん支払った後、市に申請を行って基準額の償還（払い戻し）を受けることです。

多胎妊娠に伴う妊婦健康診査費用の追加助成

☎子育て支援課 0855-52-7487

多胎（ふたご、みつご等）妊娠された方で、通常14回程度の妊娠健康診査より追加での受診が必要となった場合に助成します。

出産応援給付金

☎子育て支援課 0855-52-7487

妊娠の届け出をされて、面談した妊婦さんに対して支給します。

産前教室～育児レッスン～

☎子育て支援課 0855-52-7487

お産の経過などのおはなしや、沐浴体験・赤ちゃんのお世話体験を行います。同じ時期に出産されるパパ、ママ同士の仲間づくりの場にもなります。

実施場所

子育てサポートセンター （電話 0855-52-0569）

しまね子育て応援パスポート「こっころ」(フレマ)

☎子育て支援課 0855-52-7487

妊婦さんのいる家庭の申請により、交付されるカードです。協賛店で提示されれば、割引やポイント加算などのサービスが受けられます。

妊婦訪問

☎子育て支援課 0855-52-7487

保健師が妊婦さんのお宅を訪問し、お産に備えての準備や相談に応じます。

国民年金保険料の産前産後期間の免除制度

☎保険年金課 0855-52-7483

国民年金第1号被保険者が出産した際に、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度です。産前産後免除と認められた期間は年金を受けるための期間として計算され、保険料を納付したものとして老齢基礎年金に反映されます。

子どもが生まれたよ（各種届出）

- 出生届
- 児童手当
- しまね子育て応援パスポート「こっころ」
- 子ども医療費助成制度
- 未熟児養育医療給付費
- 新生児聴覚検査費用助成

出生届

☎市民生活課 0855-52-7482

生まれた日を含めて14日以内に、父母の本籍地、住所地、子の出生地、滞在地のいずれかの市区町村役場に届け出ます。

児童手当

☎子育て支援課 0855-52-7487

中学校修了前までの児童を養育するひとに支給される手当です。手当の額は子の年齢が3歳未満の場合月額15,000円、3歳以上の場合10,000円です。（ただし、3歳以上小学校終了前の子が第3子以降の場合は、15,000円です。）

※保護者の所得制限があります。

※公務員は勤務先での申請となります。

しまね子育て応援パスポート「こっころ」

☎子育て支援課 0855-52-7487

18歳未満の子どもがいる家庭の申請により、交付されるカードです。協賛店で提示されれば、割引きやポイント加算などのサービスが受けられます。

子ども医療費助成制度

☎保険年金課 0855-52-7483

18歳まで（*）のお子さんの入院・通院に要した医療費の一部または全額を助成します。医療機関窓口で受給資格証の提示が必要ですので、前もって申請し、交付を受けてください。

*満18歳となった日以後の最初の3月31日まで

未熟児養育医療給付費

☎子育て支援課 0855-52-7487

身体の発達が未熟なまま生まれ、入院を必要とする満1歳未満の乳児が、指定養育医療機関において入院治療を受ける場合に、治療に要する医療費を助成します。

新生児聴覚検査費用助成

☎子育て支援課 0855-52-7487

新生児聴覚検査費用の一部を助成します。母子健康手帳の別冊にある、新生児聴覚検査費用助成券を使用します。済生会江津総合病院、浜田医療センター以外の医療機関で検査する場合は償還払い（*）を受けることができます。

*償還払いとは・・・医療機関に費用をいったん支払った後、市に申請を行って基準額の償還（払い戻し）を受けることです。

子どもが生まれたよ(赤ちゃんとお母さんへの支援)

- 産婦健診
- 生後1か月ごろの赤ちゃんの健診
- こんにちは赤ちゃん訪問事業
- 子育て応援給付金
- 産後ケア事業

産婦健診

☎子育て支援課 0855-52-7487

出産後2週間ごろと1か月ごろに行われる産婦健康診査費用を助成します。

生後1か月ごろの赤ちゃんの健診

☎子育て支援課 0855-52-7487

医療機関で医師に診察してもらいます。母子健康手帳別冊の受診票に記載してある検査項目について、無料で受けることができます。県外の医療機関を受診される人は、償還払い(*)を受けることができます。

*償還払いとは・・・ 県外の医療機関に費用をいったん支払った後、市に申請を行って基準額の償還(払い戻し)を受けることです。

こんにちは赤ちゃん訪問事業

☎子育て支援課 0855-52-7487

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を保健師などが訪問し、育児等の相談に応じます。

子育て応援給付金

☎子育て支援課 0855-52-7487

こんにちは赤ちゃん訪問で面談をした方(産婦さん)に支給します。

産後ケア事業

☎子育て支援課 0855-52-7487

生後12か月未満の赤ちゃんとそのお母さんを対象に、産後の体調や赤ちゃんのお世話、授乳について不安がある場合や産後の疲れを感じている場合に利用できます。

利用には申込みが必要です。世帯の課税状況や内容によって利用料金が異なりますので、申し込み時にご確認ください。(例:課税世帯で1日通所型を利用の場合1,500円)

実施場所・予約申込み先

桶谷式Kei母乳育児相談室 ☎ 0855-52-7227

所在地: 江津市敬川町1751

子どもがすくすく育っているよ

- 予防接種(指定医療機関)
- 乳幼児健康相談(集団方式)
- 離乳食相談
- おっぱい相談
- 乳児健診(集団方式)
- 生後10か月ころの赤ちゃんの健診
- 1歳6か月児健診(集団方式)
- 3歳児健診(集団方式)
- 発達健康相談
- 小中学生の入院助成

予防接種(指定医療機関)

☎子育て支援課 0855-52-7487

市では予防接種法に基づく定期の予防接種を実施しています。対象年齢内に定められた間隔で接種された場合には無料となります。

長期の里帰りなどで、県外で接種を希望される場合は事前にご連絡ください。償還払い(*)を受けることができます。

*償還払いとは・・・ 県外の医療機関に費用をいったん支払った後、市に申請を行って基準額の償還(払い戻し)を受けることです。

乳幼児健康相談

☎子育て支援課 0855-52-7487

乳幼児の育児に関する相談を保健師が実施しています。子育ての情報交換の場にもなっています。(月1回)

実施場所

子育てサポートセンター (電話 0855-52-0569)

離乳食相談

☎子育て支援課 0855-52-7487

離乳初期から後期を対象に、赤ちゃんの発育・発達に合わせた離乳食のすすめ方を栄養士と一緒に考えます。(月1回) *乳幼児健康相談と同日開催

実施場所

子育てサポートセンター (電話 0855-52-0569)

おっぱい相談

☎子育て支援課 0855-52-7487

母乳が足りているか心配、乳房トラブルなど、おっぱいに関する相談に助産師が応じます。(月1回) *乳幼児健康相談と同日開催

実施場所

子育てサポートセンター (電話 0855-52-0569)

乳児健診（集団方式）

☎子育て支援課 0855-52-7487

3～4カ月の乳児を対象に、身体測定、医師の診察、離乳食指導を行っています。育児・食生活の相談もできます。また、絵本の読み聞かせを行うブックスタート事業もしています。

実施場所

子育てサポートセンター（電話 0855-52-0569）

生後10か月ころの赤ちゃんの健診

☎子育て支援課 0855-52-7487

医療機関で医師に診察してもらいます。母子健康手帳別冊の受診票に記載してある検査項目について無料で受けることができます。県外の医療機関を受診される人は、償還払い（*）を受けることができます。

*償還払いとは・・・ 県外の医療機関に費用をいったん支払った後、市に申請を行って基準額の償還（払い戻し）を受けることです。

1歳6か月児健診（集団方式）

☎子育て支援課 0855-52-7487

身体測定、内科診察、歯科診察を行います。また育児、食生活、歯についての相談ができます。

実施場所

子育てサポートセンター（電話 0855-52-0569）

3歳児健診（集団方式）

☎子育て支援課 0855-52-7487

身体測定、内科診察、歯科診察、尿・視力・聴力検査を行います。また、育児・食生活、歯についての相談ができます。

実施場所

子育てサポートセンター（電話 0855-52-0569）

発達健康相談

☎子育て支援課 0855-52-7487

子どもの行動や発達について、専門の医師による相談を受けます。

（月1回、予約制）

実施場所

子育てサポートセンター（電話 0855-52-0569）

子どもが保育所（園）などに入園するよ

- 保育所(園)はどんなところ
- 認定こども園はどんなところ
- 小規模保育施設はどんなところ
- 利用申込み手続き

保育所（園）はどんなところ

保護者の就労や病気等、保育を必要とする理由を有する場合に、お子さんをお預かりするところです。市内には6ヶ所の保育所（園）があります。

認定こども園はどんなところ

幼稚園と保育所の機能と特徴をあわせ持つ施設です。0歳から2歳のお子さんは、保育を必要とする理由を有する場合にお預かりします。3歳以上のお子さんは、保護者の働いている状況に関わりなくお預かりします。市内には4ヶ所のこども園があります。

小規模保育施設はどんなところ

主に、保育を必要とする0歳から2歳のお子さんをお預かりするところです。定員は6人から19人までの少人数で行います。市内には「里山子ども園わたぼうし」の1ヶ所があります。

利用申込み手続き（認定こども園幼稚園部門は除く） ☎子育て支援課 0855-52-7933

利用希望者数、保育所（園）等の状況などにより、利用（入所）できる保育所（園）等を、市が調整し決定します。

*認定こども園幼稚園部門は、直接こども園にお問い合わせ下さい。

《新年度入所申込期間》

11月上旬（詳しくは「江津広報紙かわらばん」でお知らせします）

◎期間内に申込みをされなかった場合は、残った枠内での調整となりますのでご注意ください。

《4月以降の途中入所の申込期間》

入所を希望する日の属する月の前月の10日まで

保育所（園）などで受けられるサービス

- 延長保育(有料)
- 一時保育(有料)
- 病後児保育(有料)
- 休日保育(無料)

延長保育（有料）

☎子育て支援課 0855-52-7933

保護者が就労等により保育することができないお子さんを、保護者の就労形態に応じて、保育所で通常の保育時間を延長してお預かりします。（市内 11 か所で実施）

一時保育（有料）

☎子育て支援課 0855-52-7933

保護者の就労形態の多様化や冠婚葬祭、通院、育児疲れの解消などに対応するため、在宅のお子さんを一時的に保育所（園）などでお預かりします。（市内 10 か所で実施）

利用を希望する場合は、実施する保育所（園）などに直接お申し込みください。

実施場所

- 渡津保育所 （電話 0855-52-2082）※令和 4 年 6 月から開始
- めぐみ保育園 （電話 0855-52-2555）
- さくらえ保育園 （電話 0855-92-1068）
- 敬川保育所 （電話 0855-53-2233）
- 波子保育所 （電話 0855-53-2088）
- たまえ保育園 （電話 0855-52-5280）
- さくらこども園 （電話 0855-55-0017）
- あさりこども園 （電話 0855-55-1024）
- 認定こども園 のぞみ保育園 （電話 0855-53-2555）
- うさぎ山こども園 （電話 0855-54-1425）

病後児保育（有料）

☎子育て支援課 0855-52-7933

病気のお子さんが回復期にある場合で、保育所などでの集団保育が困難であり、かつ保護者の勤務などの都合により家庭で保育を行うことが困難な小学校 3 年生までのお子さんをお預かりします。利用にあたっては、事前に登録が必要です。

実施場所

- めぐみ保育園 （電話 0855-52-2555）

休日保育（無料）

☎子育て支援課 0855-52-7933

保護者の就労形態の多様化に伴い、日曜日や国民の祝日にお子さんをお預かりします。ただし、お子さんには振替で必ず休みを取っていただきます。利用にあたっては、事前に登録が必要です。

実施場所

- たまえ保育園 （電話 0855-52-5280）
- 渡津保育所 （電話 0855-52-2082）

入所・入園以外の子育てサービス

- 子育て支援センター・子育て支援室(無料)
- ファミリーサポートセンター事業(有料)
- 利用者支援事業(無料)

子育て支援センター・子育て支援室(無料) ☎子育て支援課 0855-52-7487

子育て中の親子が、気軽に、自由に利用できる交流の場です。子育ての相談にのったり、子育てに関する情報提供を行います。

事業の内容によっては、材料費など一部負担(有料)となります。

実施場所

- 子育てサポートセンター (電話 0855-52-0569)
- 認定こども園 のぞみ保育園 (電話 0855-53-2555)
- あさりこども園 (電話 0855-55-1024)
- さくらえ保育園 (電話 0855-92-1068)
- うさぎ山こども園 (電話 0855-54-1425)

ファミリーサポートセンター事業(有料) ☎子育てサポートセンター 0855-52-0569

保育施設の時間外や学校放課後の預かり、保護者の受診や買い物などの外出時の預かり、子育てのリフレッシュなど、まかせて会員・どちらも会員の自宅でお子さんを預かります。

利用者支援事業(無料) ☎子育てサポートセンター 0855-52-0569

子育て中の保護者や妊娠している方に、保育所(園)、こども園などの施設や子育て支援事業(一時保育、病後児保育等)、その他の様々なサービスを円滑に利用していただけるように相談やアドバイスをします。

就学に関する支援

- 就学援助制度
- 放課後児童クラブ

就学援助制度 ☎学校教育課 0855-52-7495

経済的な理由により援助を必要とする小・中学生の保護者に対し、学用品費や給食費などを援助する制度です。

放課後児童クラブ ☎社会教育課 0855-52-7496

児童クラブに入会出来る児童は、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童です。

* 通年利用される児童が対象です。夏休み等長期休みのみの利用は原則できません。

障がいのある子どもへの支援

- 障がい者手帳の交付
- 自立支援医療費
- 福祉用具購入などの助成
- 児童通所サービス
- 福祉医療費助成事業
- 心身障害者扶養共済制度
- 特別児童扶養手当
- 障害児福祉手当

障がい者手帳の交付

☎高齢者障がい者福祉課 0855-52-7934

各種障がい福祉サービスを利用するために必要な手帳です。いずれの手帳も、申請には診断書や判定等が必要です。

◆身体障害者手帳

身体障がい児(者)の障がいの種別や程度により1級～6級の手帳が交付されます。

◆療育手帳

知的障がい児(者)の障がいの程度によりA(重度)またはB(その他)の手帳が交付されます。

◆精神障害者保健福祉手帳

精神障がいのため、長期にわたり日常生活や社会生活に困難が生じている児(者)に1級～3級の手帳が交付されます。

自立支援医療

☎高齢者障がい者福祉課 0855-52-7934

一定の要件に該当する障がいのある児(者)の医療費を公費で負担する制度で、医療費の自己負担割合が1割まで軽減されます。世帯の所得に応じて、自己負担の上限月額が設定されます。ただし、いずれの治療も指定自立支援医療機関において行われるものに限ります。また、申請には診断書が必要です。

◆育成医療

身体上の障がい・疾病への治療を行わないと将来において一定の障がいを残すと認められ、手術等によって確実な治療効果が期待できる18歳未満の児童に対し、その障がいを軽減・改善するために行われる治療・手術に係る医療費を公費により負担します。

◆精神通院医療

精神疾患(発達障がい含む)により、継続して通院治療が必要な児(者)の医療費を公費により負担します。

福祉用具購入などの助成

☎高齢者障がい者福祉課 0855-52-7934

一定の要件に該当する障がいのある児(者)の福祉用具購入費用などの一部を助成します。

◆補装具費（購入・修理・貸与）の支給

身体障害者手帳を持つ児(者)の障がいを補い、日常生活を容易にするために必要な補装具の給付、修理や貸与を行います。利用者負担は原則1割です。(所得に応じて一定の負担上限があります。)

◆日常生活用具の給付

在宅の重度障がい児(者)の日常生活の便宜を図るため、障がいの種類や程度に応じ、入浴補助用具や訓練用ベッド等日常生活用具を給付する制度です。利用者負担額は原則1割です。(所得に応じて一定の負担上限があります。)

児童通所サービス

☎高齢者障がい者福祉課 0855-52-7934

対象となる児童の日常生活動作や集団生活への適応等に応じて、必要な訓練や専門的な支援等を行う制度です。利用者負担は原則1割です。(所得に応じて一定の負担上限があります。)ただし、いずれのサービス利用も、療育が必要と判断できる資料(診断書、障がい者手帳等)と児童相談支援事業所の作成するサービス等利用計画書が必要です。

- ①児童発達支援
- ②医療型児童発達支援
- ③居宅訪問型児童発達支援
- ④放課後等デイサービス
- ⑤保育所等訪問支援

福祉医療費助成事業

☎保険年金課 0855-52-7483

ひとり親家庭や重度心身障がい者を対象に、医療費の一部または全額を助成します。ただし、所得制限があります。

心身障害者扶養共済制度

☎社会福祉課 0855-52-7938

障がいのある人を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一のこと(死亡・重度障がい)があったとき、障がいのある人に対し終身一定額の年金が支給される制度です。

特別児童扶養手当

☎社会福祉課 0855-52-7938

身体又は精神に重度又は中度の障がいのある20歳未満の児童を家庭で養育している人(保護者)に支給されます。所得が一定額以上の場合には支給が制限されます。

障害児福祉手当

☎社会福祉課 0855-52-7938

身体又は精神に著しい障がいのある20歳未満の在宅の児童で、常時介護を必要とする人に支給されます。所得が一定額以上の場合には支給が制限されます。

ひとり親家庭への支援

- 児童扶養手当
- 自立支援教育訓練給付金
- 高等職業訓練促進給付金
- 小中学校入学支度金
- 母子父子寡婦福祉資金貸付制度
- 福祉医療費助成事業
- ファミリーサポートセンター利用料助成
- 就学援助制度

児童扶養手当

☎子育て支援課 0855-52-7487

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童のひとり親、父または母が身体などに重度の障がいのある児童の母又は父、あるいは母または父にかわってその児童を養育している人に対して支給される手当です。ただし、所得制限があります。

自立支援教育訓練給付金

☎子育て支援課 0855-52-7487

母子家庭の母または父子家庭の父が、就労のために厚生労働大臣の指定する教育訓練講座等を受講する場合に、事前に申請することにより受講料の一部を助成します。

高等職業訓練促進給付金

☎子育て支援課 0855-52-7487

母子家庭の母または父子家庭の父が、看護師等の資格取得のために修学する場合に、修学期間中の生活費として、一定の額を給付します。ただし、所得制限があります。

小中学校入学支度金

☎子育て支援課 0855-52-7487

小中学校に入学する児童を養育する人で、かつ配偶者のない父または母及び父母にかわってその児童を養育している人に対して、1万円を支給します。ただし、所得税を課せられていない人が対象です。

母子父子寡婦福祉資金貸付制度

☎子育て支援課 0855-52-7487

母子家庭の母や父子家庭の父、寡婦の方の経済的自立と児童の福祉の増進を目的とする貸付制度です。

福祉医療費助成事業

☎保険年金課 0855-52-7483

ひとり親家庭や重度心身障がい者を対象に、医療費の一部または全額を助成します。ただし、所得制限があります。

ファミリーサポートセンター利用料助成

☎子育て支援課 0855-52-7487

ひとり親家庭等の就労支援、育児及び経済的負担の軽減を図るため、ファミリーサポートセンターの利用料の一部を助成します。

就学援助制度

☎学校教育課 0855-52-7495

児童扶養手当を受給されているひとり親家庭、または経済的な理由により援助を必要とする小・中学生の保護者に対し、学用品費や給食費などを援助する制度です。

困ったときの相談窓口

- 島根県子ども医療電話相談（#8000）
- 24時間ごうつ健康ダイヤル（24時間年中無休・通話料無料）
- 子育て世代包括支援センター
- 直接、各機関へ相談するときは…

島根県子ども医療電話相談（#8000）

「#8000」とは、休日・夜間の急な子どもの病気に、どう対処したらよいか困ったとき、すぐに病院に行くべきか迷ったときなどに電話で相談できるサービスです。島根県内のどこからでも「#8000（電話料有料）」をプッシュすると相談事業者の窓口に転送され、小児科医師、看護師、保健師から症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスが受けられます。

《平日》 19:00から翌朝9:00まで

《土日祝日》 9:00から翌朝9:00まで（12月29日から1月3日までを含む）

24時間ごうつ健康ダイヤル（24時間年中無休・通話料無料）

☎ 0120-502-564

看護師や医師などの専門スタッフによる健康・医療・育児に関する相談や、夜間・休日の医療機関の案内をします。

子育て世代包括支援センター

子育てをしていると悩みはつきないものです。「どこへ相談したらいいんだろう？」と1人で抱え込まずに下記へ気軽にご相談ください。

妊娠期から就学時まで幅広い相談を受け付けています。

- 妊娠・出産
- 子どもの成長・発達
- 育児
- 子どものしつけ
- 子育てに対する親のストレス
- 子育ての制度
- など

まずはご相談ください。お話をうかがったうえでアドバイスをしたり、専門機関へつなげたりします。

江津市子育てサポートセンター ☎ 0855-52-0569

江津駅前パレットごうつ内

江津市子育て支援課 ☎ 0855-52-7487

江津市役所 1階 22番窓口

秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

直接、各機関へ相談するときは・・・

虐待に関すること

全国共通ダイヤル	189 (いちはやく)
江津市子育て支援課	0855-52-7487
浜田児童相談所	0855-28-3560

女性相談(DV相談など)に関すること

島根県女性相談センター	0852-25-8071 (松江)
女性相談センター西部分室	0854-84-5661 (大田)

育児・発達等(相談全般)に関すること

江津市子育てサポートセンター	0855-52-0569
----------------	--------------

発達に関すること

西部島根医療福祉センター	0855-52-2442
発達障がい者支援センター「ウインド」	0855-28-0208

ひとり親家庭の生活一般に関すること

江津市子育て支援課子育て支援係	0855-52-7487
-----------------	--------------

保育所等の入所に関すること

江津市子育て支援課保育係	0855-52-7933
--------------	--------------

就学に関すること

江津市学校教育課	0855-52-7495
江津市社会教育課	0855-52-7496

手当、給付等に関すること

各制度のページをご覧ください。

各地区民生委員・児童委員

江津市社会福祉協議会	0855-52-2474
------------	--------------

発行

江津市役所 子育て支援課

〒695-8501 島根県江津市江津町 1016 番地 4

電話: 0855-52-7487(子育て支援係直通)

各制度の詳細などについては、記載の問い合わせ先までお問い合わせください。